

緑地樹木剪定士 ～次世代に良好な緑環境を～

公園や緑地などオープンスペースにおける樹木は、誰にとっても身近な緑であり、その役割は、良好な景観の形成や大気の浄化、災害時の延焼防止など都市環境の創出にとどまらず、安らぎや癒しといった心理的効果など多彩であります。

コロナ禍を経て、緑のオープンスペースはその価値が再認識されており、それと同時に樹木の良好な育成や安全対策の実施といった、公園・緑地機能の適切な保全・確保・向上の必要性は年々高まっています。

(一社)日本造園建設業協会では今年6月、公的空間の緑地樹木を管理対象とした「緑地樹木剪定士」資格制度を創設しました。

この資格制度の意義は、公園や緑地などの管理者とその利用者の間に立って、公共的緑地空間に植栽された多様な樹木を対象に、緑地の利用者が快適に安全に利用できる造園空間を提供するとともに、緑地の管理者へ提案できる技術者を養成することです。

「街路樹剪定士」が持つ能力や経験をベースに、公園などのオープンスペースの樹木に関する知識を兼ね備え、適正な管理手法の提案から剪定などの育成管理、日常の安全点検までを一括で担うことが求められます。

街路樹は道路空間条件を踏まえて樹形のなどの「統

一美」に主眼を置いています。オープンスペースにおける樹木には植栽の目的・機能・役割を理解したうえで、その場所・その樹木それぞれの個性を活かし、その場にふさわしい景観づくりや景の創出を求めています。

これまで公園や緑地における樹木の管理者からの、発注の際に活用できる資格制度の問い合わせに対し、街路樹剪定士の資格活用が道路分野に限定されることなく、公共的緑地樹木までを対象にし、拡大する形となりました。

資格取得には、「街路樹剪定士」の有資格者を対象に日造協が実施する緑地樹木剪定士研修会の受講と認定試験の合格、登録認定が必要です。令和5年末までに全国で約2,000名、うち千葉県内で約140名の登録認定を予定しています。

次世代に良好な緑環境を育成・維持していくためには、質の高い維持管理が必要です。継続していくために質の高い技術者・技能者を育成し、社会から造園技能に対して正しく評価されることが大切です。

(日造協千葉県支部幹事 齊藤典之)



緑地樹木剪定士の活用